

平成21年度第4回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会議事概要

開催日時：平成22年2月12日(金) 13:30～14:30

開催場所：三重地方自治労働文化センター 4階 大会議室

出席者：〔委員〕 村本委員(会長)、乙部委員、廣委員、萩野委員、
喜多委員、青木委員、田所委員、渡邊委員、
長谷川委員、植野委員、木下委員、
服部委員、若尾委員
欠席 藤森委員、吉田委員、村田委員
〔広域連合〕 竹仲事務局長、大西会計管理者、
人見参事兼事業課長、森事業課主幹、
猪飼総務企画課長、落合総務企画課副主幹、
金児総務企画課主査、早川総務企画課主事

傍聴者：0名

〔議事要旨〕

【第3回議事概要について】

第3回運営協議会議事概要を配布し1週間を目途に確認いただき、確認後ホームページに掲載することで了解を得た。

【協議事項】

(1) 平成22年度・23年度の新保険料率について

「協議会資料1」により事業課長から説明。

(村本会長)

一人当たりの医療費伸び率は全国で1.3%から5.4%までのアップということで、平均3.0%ということであるが、0%というところもあるのか。

(事務局)

北海道は22年度が対前年度比0%で、こちらの場合は余剰金が底をついて無い。基金を取り崩しても5%以下に抑えることができないということで、基金の積み増しを行っているため、三重県との比較は難しいと思われる。

(青木委員)

このような結果を出して頂いたことに感謝する。北海道は療養病床の比率が非常に高い。このようなところは後期高齢の医療費が伸びると思う。保険料が僅かでも下がることは、三重県の医療給付費の在り様をきちんと反映して

いるという意味において大事なことである。ただ、三重県の医療費が全国で42位、43位であるということは県民にとっていいことなのかどうなのか。私どもとしては、どこにどのような問題があるのか考えていかなければならないと思う。

(廣委員)

余剰金の見込みが1ヶ月の経費で1億円増えたが、これは内容としてどこから出てきたものなのか。

(事務局)

20年度から21年度の上昇分が4.2%だったのが4.0%になり、この0.2ポイントの差が療養給付費として6億数千万円の差になった。6億円が全て使えるわけではないので、ここから公費等の費用負担や現役世代からの支援金などを差引きしたところ1億円の余りが出てきた。

(木下委員)

今回改定の引き下げに敬意を表したい。2点ほど聞きたいことがある。

1点目として、収納率を99.5%と見込んでいるが、事務局として自信の程を教えて欲しい。

前回提示の療養給付費より2カ年で7億円程度下がっており、単年度で約4億円前後となるが、これくらいの見込みでよいのか。

(事務局)

収納率の99.5%は厳しい数字であると思っている。平成20年度の収納率は99%であった。21年度はどれくらいになるのか見ているところであるが、現年度で見ればほとんど変わらないと思われる。では、残りの0.5%はどうなるのかというと、過年度分、つまり滞納分を見越して計算をすると99.2%から99.3%にはなるのではないかと思われる。あとは、収納対策に取り組むことにより99.5%を確保したいと考えている。

前は20年から21年にかけて4.2%上がるということで、22年度は21年度から3%のアップということで計算をしている。前回との約6億4千万円の差で20年から21年にかけてあがるのが4%で0.2ポイント下がったところから同じように3%アップで計算をしていることから数値が出ている。

(村本会長)

事務局の努力で整理し、このような状況になったが、22年度23年度の保険料率については本日提示された内容でよろしいか。

(各委員)

はい。

(2) 平成22年第1回広域連合定例会について

「協議会資料2」により総務企画課長から説明。

(青木委員)

感想として、医療給付費が66億円、その内訳として15億円が年5,000人増える75歳のかたの分でこれらを含めて医療費としては3%の伸びということであるが、今回の改定の1.74%の伸びのほとんどは救急部門、小児科、産科というようなところについており、高齢者向け医療費は前年度より実質減なので3%の伸びは考えにくいと思う。

(村本会長)

他に感想でもよいので意見はないか。

(廣委員)

やってみないと、わからないのが本音だと思う。予算の予定のところ融通して運営してもらい、大きな変化ができた時点で運営協議会の方へ提示してもらえばよいと思う。

(村本会長)

22年第1回広域連合定例会に出す内容については、事務局の提案どおりでよいか。

(各委員)

異議なし。

(3) その他 新しい高齢者医療制度の創設までのスケジュールについて

「配布資料」により事業課長から説明。

(木下委員)

新しい高齢者医療制度ということであるが、以前から前期、後期と言われており、この制度の中で議論されているのか。何か情報があれば教えて欲しい。

(事務局)

前期高齢者というのは国では65歳からとらえており、前期高齢者で国民健康保険等で自己負担金等に差があるのが70歳から74歳である。65歳からについては前期高齢者医療制度ということで協会けんぽ、国民健康保険等様々なところから前期高齢者拠出金を拠出しており、色々な問題が出ている。65歳から一つの高齢者医療制度とすることも新聞報道にもでており、国は一つの方針と念頭においているのではないかと考えている。

(廣委員)

前期高齢者の範囲の中で、後期高齢者医療制度に加入している障がい者の数はどれくらいになるのか。

(事務局)

21年9月末で6,759人であり全体の3.1%程となっている。

(廣委員)

医師会のかたに伺いたいが、障がい者で医療に困っているのが歯科の方であり、障がい者を扱う医療機関が少ないので、現在どのような方針ですすめられているのか、状況がわかれば教えていただきたい。

(田所委員)

昨日、三重ハートネットが発足した。歯科医師会が主となり行政や障がい者が集まり、三重県歯科医師会にある障がい者センターが中心となり、県内の100くらい歯科医療機関が参加し、ネットワークを構成している。重症な場合は障がい者センターが対応し、各地区にある医療機関が連携をとっていく。

(廣委員)

障がい者連合会でそういった話がちらほら聞かれるが、治療に行っても、うちでは対応できないと敬遠されるので、医大に行つてはと、話しをするが地理的に津近辺でないと難しい。地域にたくさん歯科があるが、障がい者も治療を受けられるという表示を明確にして欲しい。

(村本会長)

これをもちまして第4回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会を終了したいと思います。

どうもご協力ありがとうございました。

以上